

平成 26 年 5 月 28 日

早稲田大学社会科学部ご卒業の皆様

社会科学部稲門会
財務委員会

「会費自動引落制度」登録のお願い

皆様には日頃より社会科学部稲門会の運営につきご協力賜り厚く御礼申し上げます。
皆様方には社会科学部稲門会の会費をお納め頂いていることご高承の通りですが、会費納入に際し「会費自動引落制度」をご利用頂くと、会費納入に際し銀行・郵便局へお出かけ頂く必要もなく、且つ年会費の振込手数料が不要となります。また、全てボランティアで行われている会の運営の効率化にもつながります。この際の「会費自動引落制度」への登録をお願い致します。本制度の特徴は以下の通りです。

- (1) 毎年 4 月後半に自動的に指定口座から引落しとなります。
- (2) 全国の都市銀行、主要な地方銀行、全国郵便局等の口座から自動支払が利用頂けます。
- (3) 本制度をご利用頂いた場合には、引き落としに関わる手数料は、当会にて負担いたします。

なお、2014 年度の年会費につきましては、全てお振込、もしくは直接総会・定例会等での現金によるお支払により受け付けております。自動引落につきましては、2015 年度（来年度）4 月より開始となります。予め、ご了承ください。

会費自動引落のしくみ

年会費の振替日は収納代行業者（日本システム収納）を通して、ご指定の民間金融機関より毎年 4 月後半に引落となります。（振替日は金融機関により異なります。）通帳には「NSS.シヤクウケカイ」と印字されます。なお、自動引落は、業者への手数料の関係で年 1 回しか実施されません。残高不足により引落ができなかった場合は、銀行振込による会費納入をお願いすることになりますので、くれぐれもご注意ください。

申込書ご記入に際しての注意事項

申込書の記載事項または捺印等に不備がありますと、ご提出いただきましても振替手続きが取れません。同封の「ご記入方法について」をご覧のうえ、下記事項に特にご留意いただきご記入ください。

- ・ゆうちょ銀行以外の金融機関・ゆうちょ銀行のどちらか片方のみ枠内にもれなくご記入ください。
- ・お申込日をご記入ください。
- ・お届け印は、鮮明にご捺印ください。（金融機関へのお届出印、口座振替依頼者ご記入欄の 2 箇所）
- ・訂正箇所には必ず訂正印をご捺印ください。（修正液・修正テープ等は使用しないでください）
- ・ご指定口座等の変更、自動引落中止のご連絡は、毎年 2 月末日（必着）までをお願い致します。

送付先

160-0022

東京都新宿区新宿 3-1-1-6 エクレ新宿 11 階 阿川グループ内 社会科学部稲門会 宛

お問い合わせ先

社会科学部稲門会 財務委員会 あて

※当会 HP の WEB フォームよりお問合せ下さい：<http://syagakutomonkai.com/contact/form.php>

以上

ご記入方法について

個人用記入見本

Eタイプ専用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収 (加))

(兼 預金口座振替申込書)

平成 年 月 日

日付をご記入ください。

収納企業名

日本システム収納株式会社 (NSS)

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	みずほ		銀行 信託銀行 信用金庫 信用組合 その他	支店名	大手町	支店	御中			
	預金種目	①. 普通(総合) 2. 当座	口座番号 (右づめ7桁で記入ください)		0	1	2	3	4	5	6
ゆうちょ銀行	フリガナ	ニホン タロウ					金融機関へのお届出印				
	口座名義人	日本 太郎					印				

該当する方を で囲んでください。

右づめで記入し、余白は0でうめてください。

通帳記載どおりご記入ください。

振替日 27 日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	1	6	6	3	0	1	0	の	通帳記号 (左づめ)	通帳番号 (右づめ)
	口座名義人	お届出印									
銀行	払込日	27 日 (ただし非営業日の場合は翌営業日)									
	払込先口座番号	00970-6-15938		払込先加入者名	日本システム収納株式会社						

カナ欄は必須です。通帳記載どおりご記入ください。

取扱店日附印

金融機関受付印

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替 (自動払込) によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約 (ゆうちょ銀行は除く) のうえ依頼します。

- 預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座動定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻することのできる金額 (当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。) をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
		2. 記載事項等相違	4. その他
	(店名、預金種目、口座番号、口座名義)	()	()
	(備考)		

検印
印鑑照合
受付印

【収納企業使用欄】

口座振替依頼者ご記入欄	郵便番号	564-8523	
	ご住所	吹田市江坂町1-23-101	
	電話番号	(06)6386-5702	
	申込者	日本 太郎	

お申込者の署名、捺印をお願いします。

< 個人情報の取扱いについて >

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は業務遂行のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社に提供します。なお、今後、個人情報に変更等が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

《日本システム収納株式会社への提供目的》

- 口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務
- ②上記①に関する運営管理、商品・サービスの充実
- ③その他上記①～②に関連・付随する業務

日本システム収納株式会社 (NSS) は、当団体の委託により口座振替のみ行うものであり、契約内容に関する責任はすべて当団体に帰属します。また、契約内容等に関するお問合せは当団体までお願いします。

団体名	(例) × 不動産株式会社	団体コード	0938000
加入者コード		所属コード	

- お届印欄には必ず金融機関の届出印を捺印してください。
- 訂正箇所がある場合は金融機関届出印を訂正印として捺印してください。
- フリガナの濁点、半濁点は1字分として記入してください。
- 預金口座振替依頼書原本は、必ず団体様へご提出ください。
- 法人名の場合の省略方法 (省略)

株式会社	(カ)	株式会社	(カ)	社団法人	(シ)
有限会社	(リ)	有限会社	(リ)	医療法人	(イ)
合資会社	(シ)	合資会社	(シ)	宗教法人	(シウ)
合名会社	(メ)	合名会社	(メ)	学校法人	(ガク)
				財団法人	(ザイ)

収納企業名

日本システム収納株式会社 (NSS)

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	銀行	支店名	支店御中
		信託銀行		
		信用金庫		
		信用組合		
		その他		
預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ7桁でご記入ください)		
フリガナ	(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)			金融機関へのお届出印
口座名義人	法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。			印

振替日 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	166301	契約種別コード	0	通帳記号(左づめ)	0	通帳番号(右づめ)	
	口座加		口座名義人		お届出印			
	払込日	27日(ただし非営業日の場合は翌営業日)						
	払込先口座番号	00970-6-15938	払込先加入者名	日本システム収納株式会社				

お届出印をご捺印ください。

金融機関受付印

取扱店日附印

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
		2. 記載事項等相違	4. その他
		(店名、預金種目、口座番号、口座名義)	()
		(備考)	
	検印		
	印鑑照合		
	受付印		

【収納企業使用欄】

口座振替依頼者ご記入欄	郵便番号	-
	ご住所	電話番号 ()
申込者	下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。	

必ずご記入、ご捺印ください。

日本システム収納株式会社(NSS)は、当団体の委託により口座振替のみ行うものであり、契約内容に関する責任はすべて当団体に帰属します。また、契約内容等に関するお問合せは当団体までお願いします。

< 個人情報の取扱いについて >

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は右記の目的のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社へ提供します。なお、今後、個人情報に変更等が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

《日本システム収納株式会社への提供目的》

口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務
上記に関する運営管理、商品・サービスの充実
その他上記 ~ に関連・付随する業務

団体記入欄	団体名	社会科学部稲門会	団体コード	0946295
	加入者コード		所属コード	

< 不備返送先(金融機関用) >
〒564-8523
吹田市江坂町1丁目23番101号
日本システム収納株式会社
電話 (06) 6386-5702